

「終活」学習講演会

気にはなっているけれども、人に聞く機会がない「終活」をテーマに、当事務所の弁護士が、終活には、どのような手段・手続があるか、わかりやすく講演・解説をいたします。

遺言書の書き方・信託・後見等、各手続におけるメリット・デメリットも、ご説明致します。

講演後、個別に無料相談の予約もお受けいたしますので、ぜひ、ご参加下さい。

開催日 平成29年9月30日(土)
13:30~16:00

開催場所 練馬・市民と子ども法律事務所
(練馬区豊玉北6-14-1川上ハイツ1F)
参加費無料
先着25名まで(要予約)

お問い合わせ 03 - 5946 - 9989

主催：練馬・市民と子ども法律事務所